

2018年度 愛知自治体キャラバンであきらかに 市町教委が努力しても 最大1年間「教育の空白」があった

5月号でお知らせしたように、愛知県内54自治体を訪問し当局と懇談する「自治体キャラバン」で、県内の小中学校で「教育に穴が空く＝担当教員がいない」状況が明らかになりました。空白は、県全体で59校、最大1年間もありました。以下事前アンケートと要請懇談の場での聞き取りです。(7月号は、市町村で雇用されている養護教諭補助、特別支援学級補助についてお伝えします)

- 【市町村教委での取り組み例】
- ・常勤講師及び非常勤講師の登録を市で随時受け付けている。
 - ・講師不足により確保が難しいことは事実。人材バンク、教育事務所と情報を共有する。
 - ・近隣市町で勤務経験者に声かけ、同僚の知人・退職者の情報収集。市の広報や大学でも募集をおこなう。
 - ・県教委が責任を持つべき。講師登録制度で対応するが、登録者は低減傾向である。需要と供給のアンマッチも多い。
 - ・発生時期ですぐに解消できないことがあるが、欠員補充に努めている。

→各教育委員会は、市町独自の講師登録や県の人材バンクの活用、知人や大学、近隣市町からの情報収集等をおこなっています。しかし、自治体レベルでの登録者は減少傾向です。解消するために手立ては施しているが、未配置が出る状況です。
とりわけ交通の不便な自治体に「空白」が多いようです。また、年度末近くになると、解消できないことがあるようです。

- 【「空白」は校内職員への負担を増加させる】
- ・空白が生じた場合は校内で分担させた。
 - ・臨免の交付、他教科の職員に分担させる。
 - ・校長の責任において任用業務をおこなっている。
 - ・中学校で欠員。小学校勤務者の免許保有者でかつ四役の教員3名に兼務命令を出して対応した。
 - ・今年も始業式現在、26名の常勤講師が欠員だったが何とか解消した。
 - ・校内の分掌を再考させた
→校内で分担したり兼務をさせることは、当該教員だけではなく、その学校すべての教員が加重負担となります。また、臨時免許や他教科職員での解消は、教育の専門性と質が問われます。さらに、代替教員を探す校内の担当は教頭であり、これまた加重労働になります。緊急避難的に短期間の「空白」は校内努力で乗り切れますが、見通しのない空白状態や2月も超えるような空白期間は困ります。

- 【職員の玉突きで「空白」解消はできない】
- ・年度途中の欠員は、教員資格を持つスクールサポーターを非常勤講師や臨時的任用に任用替えて対応した。
 - ・非常措置として、常勤の代わりに非常勤で任用配置した。

- ・非常勤講師を充て、かつ校内で分担した。
- ・非常勤講師に時間を追加して契約をしなおした。
→人がいない状況の中では、常勤の代わりに授業だけの非常勤講師を配置したり、学校支援員などの「市町費負担」で教員資格のある職員を、非常勤職員等で任用するなどしますが、授業以外の校務分掌などの「空白」は埋めることができません。
また、「市町費負担職員」も時給単価が安い故、新たに探すことが大変な自治体もあります。新しく非常勤となった「市町村費負担」職員のポストは空白なままの場合があります。

- 【教育現場は抜本的な解決を求めている】
- ・新任教員の十分な配置を県に要望している。
 - ・免許更新の問題で人材が不足。国・県・市町教委と連携が必要。
 - ・教員定員の増員と講師の任用の自由度を高めるように県・教委に依頼している。
 - ・非常勤講師の配置、県教委に採用人数を増やすなどの依頼をしている。
→学校教職員に負担をかけず「空白」を作り出さないためには、「定数崩し」「総額裁量性」「教員免許更新制」「ブラック職場の解消」など国の施策の抜本的な転換が必要です。しかし、国の施策を待っては、どこにでもある今現在の「空白」を解消することはできません。

- 【財政力全国2位の愛知にできること】
- 私たち愛教労は、愛知県に対して、子どもや教員が生き生きと教育活動ができるように、大企業に補助金を出すならば、財政力を生かして「人とお金」を出すことを求めています。
- ・教員の採用数を抜本的に増やすこと。
 - ・教員採用試験での「補欠者」は、年度末までに全員正式採用すること。
 - ・一定期間経験した定数内講師は正式採用すること。
 - ・教壇に立つ意思のある希望者には、教員免許更新講習に補助を出すこと。
 - ・年度内の産休・育休取得がわかっているならば、代替者を年度初めから正式採用すること。
 - ・「ブラック職場」と言われないように、ハラスメントのない職場、時間外労働が蔓延する職場をなくすこと。

青年部総会開催 5/18,19

東京の全国教育文化会館にて全教青年部総会が開かれました。今年度のTANE!は東京の全教本部で、再来年、2020年度のTANE!を沖縄で例年の2倍以上の400人規模で行うことが

発表されました。また、青年への取り組みを重視するために、各地域ブロックの青年交流集會に多額の資金を投入することも報告されました。
各組織の意見発表では、多忙化の問題が多く取り上げられました。奈良県教組は「親組合」が県教委と激しい交渉を行っていることで有名ですが、奈教組青年部も県教委と3時間に及ぶ

交渉を行っていると聞いて驚きました。7/28(日)の「愛教労夏の学習会」の後に、奈教組の元青年部長を講師にお招きし、「奈教組に学ぶ 青年部交渉の秘訣」と題して、今年度の「愛教労夏の青年部合宿」を行う予定です。

生活と権利担当者会議開催 5/16

会議は全労連常任幹事の伊藤圭一さんの講演から始まりました。教職員の働き方は、法律で36協定を結ばなくても時間外労働をさせられるようにした「高度プロフェSSIONAL制度」の先取りであるが故に、時間外労働の上限を決めても無意味な

こと。既に一日平均11時間を超える勤務実態を改善することなく1年単位の変形労働制を導入することはあり得ないことを力説されました。

その後各地域から①勤務時間の「上限ガイドライン」問題 ②全教「先生ふやそうキャンペーン」のネット署名とネット戦略 ③教職員評価と賃金・処遇へのリンクを許さない取り組み ④管理職によるパワハラなどのハラスメント問題への対応 ⑤2020年4月からの会計年度任用職員制度の制度設計や条例制定に向けての意思統一が報告され、討論をおこないました。愛知では9月議会で条例改正される予定で、組合と県当局は交渉をおこなっています。

なくそう長時間労働、ふやそうせんせい ……全国署名が始まりました……

長時間労働をなくすため、せんせいをふやそう



このQRコードから
ネット署名ができます

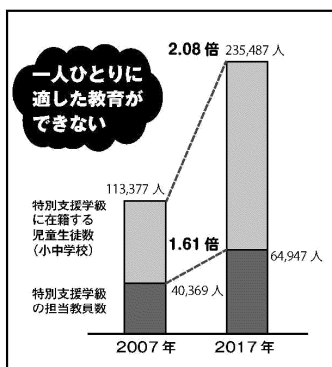
ネット署名の声 (抜粋)

- 教職員のやりがいや奪うような教育行政ではなく、やる気を起こさせる施策をとってほしい。教職員の数を増やすということが絶対必要なことです。
- 子どもの心が豊かになる様な教育を進めるのであれば、授業内容をこねくりまわす前に、圧倒的に先生の人数を増やし質を更に向上させる取り組みに重きを置いて下さい。
- 先生が疲弊しては良い教育ができるはずがありません。教職員を増やして子どもの笑顔輝く学校にしてください。
- せんせいを増やすことは、学校に学校らしさをとりもどすことにつながると思います。人が人として育ち合う場なのですから。
- スーパーマンしか仕事をこなせない職場に未来はありません。未来のステキな大人を教え、育てる仲間を増やしてください！
- 今の忙しさは変形労働時間でも、職場内の分担でも解決できるレベルではありません。
- 先生の無償残業、持ち帰り業務、土・日・祝日を含む時間外でのクラブ活動指導などなど次代を背負う生徒への教育に先生のみなさんが駆け回ってその日暮らしを強いられている現状は、「教員の増員」で多くの課題が解決できます。

愛教労はネット署名と同時に、従来通りの署名もおこなっています。

こちらの署名もご協力ください

特別支援学級1クラス 8人を6人に 2学年以内で学級編成してください



小学校、中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒が急増し、10年間で約2倍になっています。様々な障害や発達段階の子どもが在籍しているため、一人ひとりに丁寧な指導をしたくても、担任1人で、8人の子どもたちに対応するには限界があります。

また、小学1年生と6年生では、課題がかけ離れており、同じクラスで生活するには無理があります。中学校3年間は、思春期を迎え、進路の悩みもあり、体と心の変化の個人差が特に大きい時期です。1学級の上限を6人とし、小学校も中学校も学年に配慮した学級編成をすることで、一人ひとりに合わせた丁寧な指導ができます。



私たち愛教労は、特別支援関係で以下のことも県に求めています。

- ・通級指導教室を全ての小中学校に設置すること。
- ・支援員・介助員等を配置するよう努めること。
- ・「空き時間」なし、「休憩時間なし」といった特別支援学級担任・通級指導、教室担当者の過酷な過密労働を早急に解消すること。
- ・特別支援学級に男女の担任を配置すること。
- ・合理的配慮のための予算措置を取ること。
- ・児童・生徒数が2学級に10人を超えるような特別支援学級への教員の加配を県独自に行うこと。
- ・短時間再任用勤務者が2人で特別支援学級の担任となっている状況は是正すること。

(署名用紙は全教 HP http://www.zenkyo.biz/modules/paper_doc/top.php よりダウンロードするか、組合員から入手してください)

こんな子どもたちがいます

- 知的障害の子ども
(学習課題がさまざま、生活面でも支援が必要・・・
→ゆっくり関わり丁寧に学習を積み重ねていきます)
- 情緒障害の子ども
(ゲームで負けて怒ってしまう、不安の裏返しの暴言や暴力・・・
→気持ちを受け止めながら対応します)
- 発達障害の子ども
(音に敏感、字の読み書きが苦手、気持ちのコントロールが苦手・・・
→それぞれのつまづきに合わせた指導をします)
- 聴覚・視覚・肢体障害の子ども
(見えにくい、聞こえにくい、マヒや車いす・・・
→一人ひとりの障害に合わせて指導方法を工夫します)
- 医療的ケアの必要な子ども
(痰の吸引やインスリン注射、経管栄養・・・
→看護師さんと協力しながらの対応が必要です)